

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 1 8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	山根 知子
【住所又は本店所在地】	大阪市北区
【報告義務発生日】	2024年10月 1 日
【提出日】	2024年12月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	6 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと（山根アセット株式会社） 共同保有者の増加（株式会社R ACTIVO）

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ミラタップ
証券コード	3187
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山根 知子
住所又は本店所在地	大阪府大阪市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	山根アセット株式会社
勤務先住所	大阪府大阪市北区大深町3-40-805

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ミラタップ 管理部総務課 井神 和磨
電話番号	06-6359-6721

(2)【保有目的】

創業者の近親者であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	405,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 405,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		405,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年10月1日現在)	V	19,228,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.11

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成24年12月13日 相続により17,800株を取得 平成25年05月27日 株式分割(1:20)により338,200株を取得 平成25年09月18日 35,000株を処分 平成26年04月01日 株式分割(1:5)により1,284,000株を取得 平成28年08月23日 1,200,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山根 太郎
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ミラタップ
勤務先住所	大阪市北区大深町5番54号 グラングリーン南館ゲートタワー13F

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ミラタップ 管理部総務課 井神 和磨
電話番号	06-6359-6721

（2）【保有目的】

創業者の近親者かつ、発行者の役員であり、安定株主として保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,723,700		0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 600,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,323,700	P	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,323,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		600,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年10月1日現在)	V	19,228,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.52

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・2019年2月1日付で2018年12月27日開催の発行者第40回定時株主総会から2048年12月開催予定の発行者第70回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として959,600株取得し、発行者と提出者との間で2019年2月1日付で、以下の内容をその内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

当該株式につきましては、譲渡制限期間（2019年2月1日～2069年1月31日）が設定されており、譲渡制限期間は第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません。

発行者は、提出者が、本譲渡制限期間中、継続して、発行者の取締役の地位にあったこと又は発行者取締役会が正当と認める理由（任期満了等）により本譲渡制限期間が満了する前に発行者の取締役の地位から退任した場合、期間満了時点をもって、当該時点において提出者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。

ただし、提出者が、発行者取締役会が正当と認める理由（任期満了等）により、本譲渡制限期間が満了する前に、提出者が発行者の取締役の地位から退任した場合には、2019年1月から提出者がかかる地位から退任した日を含む月までの月数を、360で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該時点において提出者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。

・2022年2月1日付で2021年12月24日開催の発行者第43回定時株主総会から2031年12月開催予定の発行者第53回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として720,000株取得し、発行者と提出者との間で2022年2月1日付で、以下の内容をその内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

当該株式につきましては、譲渡制限期間（2022年2月1日～2072年1月31日）が設定されており、譲渡制限期間は第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません。

発行者は、提出者が、本譲渡制限期間中、継続して、発行者の取締役の地位にあったこと又は発行者取締役会が正当と認める理由（任期満了等）により本譲渡制限期間が満了する前に発行者の取締役の地位から退任した場合、期間満了時点をもって、当該時点において提出者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。

ただし、提出者が、発行者取締役会が正当と認める理由（任期満了等）により、本譲渡制限期間が満了する前に、提出者が発行者の取締役の地位から退任した場合には、2022年1月から提出者がかかる地位から退任した日を含む月までの月数を、120で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該時点において提出者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。

・2022年5月10日付で有償型ストックオプション600,000株取得し、発行者と提出者の間で2022年5月10日付で「株式会社サンワカンパニー第5回新株予約権第三者割当て契約書」を締結しております。

当該契約上、一定の業績条件を達成した場合にのみ行使することができます。

（行使期間は2028年1月1日から2029年12月31日まで。）

・2023年2月1日付で2022年12月27日開催の発行者第44回定時株主総会から2023年12月開催予定の発行者第45回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として7,800株取得し、発行者と提出者との間で2023年2月1日付で、以下の内容をその内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

当該株式につきましては、譲渡制限期間（2023年2月1日～2073年1月31日）が設定されており、譲渡制限期間は第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません。

発行者は、提出者が、本譲渡制限期間中、継続して、発行者の取締役の地位にあったこと又は発行者取締役会が正当と認める理由（任期満了等）により本譲渡制限期間が満了する前に発行者の取締役の地位から退任した場合、期間満了時点をもって、当該時点において提出者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。

ただし、提出者が、発行者取締役会が正当と認める理由（任期満了等）により、本譲渡制限期間が満了する前に、提出者が発行者の取締役の地位から退任した場合には、2023年1月から提出者がかかる地位から退任した日を含む月までの月数を、12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該時点において提出者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。

・2024年2月1日付で2023年12月26日開催の発行者第45回定時株主総会から2024年12月開催予定の発行者第46回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として20,000株取得し、発行者と提出者との間で2024年2月1日付で、以下の内容をその内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

当該株式につきましては、譲渡制限期間（2024年2月1日～2074年1月31日）が設定されており、譲渡制限期間は第三

者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません。
発行者は、提出者が、本譲渡制限期間中、継続して、発行者の取締役の地位にあったこと又は発行者取締役会が正当と認める理由（任期満了等）により本譲渡制限期間が満了する前に発行者の取締役の地位から退任した場合、期間満了時点をもって、当該時点において提出者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。
ただし、提出者が、発行者取締役会が正当と認める理由（任期満了等）により、本譲渡制限期間が満了する前に、提出者が発行者の取締役の地位から退任した場合には、2024年1月から提出者がかかる地位から退任した日を含む月までの月数を、12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該時点において提出者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	6,350
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	490,225
上記（Y）の内訳	<p><取得></p> <p>平成24年02月29日 贈与により3,000株を取得</p> <p>平成24年12月13日 相続により17,600株を取得</p> <p>平成25年05月27日 株式分割（1：20）により391,400株を取得</p> <p>平成26年04月01日 株式分割（1：5）により1,648,000株を取得</p> <p>平成31年02月01日 譲渡制限付株式（新株発行）にて959,600株取得</p> <p>令和3年05月28日 1,700,000株を処分</p> <p>令和3年11月24日～令和4年1月7日 192,800株を処分</p> <p>令和4年1月11日～令和4年2月1日 129,500株を処分</p> <p>令和4年2月1日 譲渡制限付株式（新株発行）にて720,000株取得</p> <p>令和4年2月2日～令和4年2月14日 52,500株を処分</p> <p>令和4年5月10日 有償ストックオプションの付与により新株予約権600,000株を取得</p> <p>令和5年2月1日 譲渡制限付株式（新株発行）にて7,800株取得</p> <p>令和6年2月1日 譲渡制限付株式（新株発行）にて20,000株取得</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	496,575

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山根 良太
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都中央区

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社員
勤務先名称	株式会社ミラタップ
勤務先住所	大阪市北区大深町5番54号 グラングリーン南館ゲートタワー13F

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ミラタップ 管理部総務課 井神 和磨
電話番号	06-6359-6721

(2)【保有目的】

創業者の近親者であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,060,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,060,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,060,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年10月1日現在)	V	19,228,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.74

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成24年02月29日 贈与により3,000株を取得 平成24年12月13日 相続により17,600株を取得 平成25年05月27日 株式分割 (1 : 20) により391,400株を取得 平成26年04月01日 株式分割 (1 : 5) により1,648,000株を取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

4【提出者（大量保有者） / 4】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	山根アセット株式会社
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区大深町 3 -40-805
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成22年 3 月 2 日
代表者氏名	山根 知子
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産の賃貸・管理・保有・売却 有価証券の取得・保有・売却

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ミラタップ 管理部総務課 井神 和磨
電話番号	06-6359-6721

(2)【保有目的】

創業者の近親者が出資する資産管理会社であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	850,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 850,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		850,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年10月1日現在)	V	19,228,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.86

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年8月3日付で締結した日本証券金融株式会社との259,000株に関する株式貸借契約に基づき、貸し出しを行っています。なお、契約期間は1か年で契約期間満了の1か月前までにいずれからも別段の意思表示がないときは、更に1年延長するものとし、以後も同様とすることとしております。直近では、令和4年8月3日に更新しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	423,600
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成24年02月29日 贈与により5,000株を取得 平成25年05月27日 株式分割 (1 : 20) により95,000株を取得 平成26年04月01日 株式分割 (1 : 5) により400,000株を取得 令和6年10月01日 会社分割により850,000株を処分
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	423,600

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
株式会社三井住友銀行	銀行	高島 誠	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	423,600

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

5 【提出者（大量保有者） / 5】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ジェイアンドエルデザイン
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市松ヶ丘町 6 - 4
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和 2 年 1 月 24 日
代表者氏名	山根 太郎
代表者役職	代表取締役
事業内容	各種イベント、講演会、セミナー等の企画、制作及び実施 テニス事業に関する普及、広告及び啓発 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理 建物の維持管理に関する業務 株式の投資及び運用と保有に関する事業 上記各号の事業を営む会社等の株式または持分を取得し、当該会社等の事業活動を支配及び管理する業務 前各号に附帯関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ミラタップ 管理部総務課 井神 和磨
電話番号	06-6359-6721

(2) 【保有目的】

創業者の近親者が出資する資産管理会社であり、安定株主として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,700,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,700,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,700,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年10月1日現在)	V	19,228,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.84
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.86

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2023年10月26日付で、株式会社西京銀行との金銭消費貸借契約の担保として1,200,000株を差し入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	574,600
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	574,600

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
株式会社三井住友銀行	銀行	高島 誠	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	574,600

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

6【提出者（大量保有者） / 6】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社R ACTIVO
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区大深町3-40-805
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和6年10月1日
代表者氏名	山根 知子
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産の賃貸、管理 不動産の保有、売買 有価証券の取得、保有、売却 前各号に附帯し又は関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ミラタップ 管理部総務課 井神 和磨
電話番号	06-6359-6721

(2)【保有目的】

創業者の近親者が出資する資産管理会社であり、安定株主として保有しております。
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	850,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 850,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		850,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年10月1日現在)	V	19,228,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	令和6年10月01日 会社分割により850,000株を取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 山根 知子
2. 山根 太郎
3. 山根 良太
4. 山根アセット株式会社
5. 株式会社ジェイアンドエルデザイン
6. 株式会社R ACTIVO

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,588,700		0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 600,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,188,700	P	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,188,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		600,000

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年10月1日現在)	V	19,228,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		41.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		42.09

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
山根 知子	405,000	2.11
山根 太郎	2,323,700	11.72
山根 良太	2,060,000	10.71
山根アセット株式会社	850,000	4.42
株式会社ジェイアンドエルデザイン	1,700,000	8.84
株式会社R ACTIVO	850,000	4.42
合計	8,188,700	41.30